

# 八幡平市長から市民の皆さまへ

～ 緊急事態宣言が発令されている地域への往来は自粛を、  
感染拡大地域との往来は慎重な判断を ～

市民の皆さま及び市内事業所の皆さまには、常に感染対策に気を配って生活していただき、誠に感謝申し上げます。

さて、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の区域について緊急事態宣言が発令されました。これらの地域への不要不急の帰省や旅行などの往来は、2月7日まで自粛をお願いいたします。

また、それ以外でも感染が拡大している地域との往来は慎重な判断をお願いいたします。

皆さまの基本的な感染対策の徹底により、感染拡大を防ぐことができます。今後とも、手洗い、常時マスクの着用、換気、三密の回避などの感染対策をお願いいたします。

一年で一番寒い時期を迎えております。感染症のみならず、ご自身やご家族の体調に十分気を付けて、心も体も健やかに過ごしてください。

令和3年1月19日

八幡平市新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 八幡平市長 田村 正彦